

【公共交通】

■ 各種公共交通機関の運賃割引

第1種障害者…身体障害者手帳（視覚1～3級・4級の一部、聴覚2～3級、肢体1～2級・3級の一部、ぼうこう・直腸の4級を除く内部障害1～4級）、療育手帳A所持者

第2種障害者…第1種以外の身体障害者手帳・療育手帳所持者

交通機関	対象者	割引内容
町民バス	身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方。	乗車する際、各種手帳をお持ちいただき、降りる時に運転手にご提示ください。運賃が無料となります。
	大郷町役場 まちづくり政策課	TEL 359-5537
鉄道（JR）	第1種身体障害者 第1種知的障害者 介護者	普通乗車券 定期乗車券（小児を除く） 回数乗車券 急行券（特別急行券を除く） 50%割引 介護者同乗時のみ 各駅相互間※ただし、単独で乗車する場合には片道100kmを超える区間に限られます。
	第2種身体障害者 第2種知的障害者	普通乗車券 50%割引 各駅相互間※ただし、片道100kmを超える区間に限られます。
	12歳未満の第2種身体障害者 および第2種知的障害者	定期乗車券（介護者のみ）50%割引
	JR仙台駅 ※ 乗車券の購入方法はJR窓口・改札口でお問い合わせください。	TEL 266-9666
航空	①満12歳以上の第1種身体障害者 ②満12歳以上の第1種知的障害者 とその介護者	国内線全区間。 普通大人片道運賃の25%相当額を割引。 ※ただし、各航空会社により割引率が異なります。
	満12歳以上の第2種身体障害者または知的障害者	
	乗車券の購入方法等は、ご利用の航空会社へお問い合わせください。	
路線バス ※バスから降りるときに手帳をご提示ください	身体障害者手帳をお持ちの方 療育手帳をお持ちの方	普通運賃が50%割引になります。 定期運賃は30%割引になります。（大人のみ） 宮城交通バスは、第1種手帳をお持ちの方は付添（1名まで）の方も割引対象、第2種の方は本人のみ割引対象です。 仙台市営バスは種別を問わず、付添の方も割引されます。

	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ※ご本人のみ割引対象。 付添の方の割引はありません。	普通運賃が50%割引になります。 ※ 定期運賃の割引はありません。
	宮城交通バス Tel 771-5310	仙台市交通局 Tel 224-5111
仙台市地下鉄	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方とその介護者	普通運賃が50%割引になります。 定期運賃は23.1%割引になります。 大人の方は「小児の普通乗車券」をお買い求めのうえ乗車してください。 小児の方は駅務員にお申し出ください。
	精神保健福祉手帳をお持ちの方 ※ ご本人のみ割引対象です。	普通運賃が50%割引になります。
	仙台市交通局	Tel 224-5111
タクシー・ハイヤー	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方	利用運賃の10%が割引となります。 運賃支払時に運転手に手帳を提示してください。
	宮城県タクシー協会	Tel 256-0356

■ 有料道路の通行料金割引

対 象	<p>①身体障害者が運転する乗用自動車で、本人又は生計を一にする方が所有する車（身体障害者1人につき1台、営業用の車を除く）</p> <p>②第1種身体障害者又は知的障害者（療育手帳A）が乗車し、その移動のために介護者が運転する乗用自動車等で、本人又は生計を一にする者が所有する車。</p> <p>ただし、これらの者が自動車を所有していない場合に当たっては、第1種障害者を継続して日常的に介護している者が所有するもの（障害者1人につき1台で、営業専用の自動車を除く。）</p>
内 容	<p>通勤・通学・通院等の日常生活において有料道路を利用する障害者の方に対して、通行料金が半額になる制度です。</p> <p>ETC 搭載の自動車でも同様に制度が利用できます。</p>
注意事項	<p>《ETC ご利用の場合》</p> <p>登録できる ETC カードは、障害者ご本人名義のもの1枚に限ります。</p>
窓 口	大郷町役場 保健福祉課 Tel 359-5507